

海外調査報告書

温故知新・北海道新時代へ



北海道議会自民党道民会議 一風会

調査期間 平成16年8月5日(木)～8月14日(土)

調査国 ドイツ・オーストリア・ノルウェー・フランス

Hokkaido Assembly
北海道議会

	N A M E
	IWAMA HIDEHIKO 岩間 英彦
	YONETA TADAHIKO 米田 忠彦
	TANADA SHIGEO 棚田 繁雄
	OBATA YASUNORI 小畑 保則
	CHIBA HIDEMORI 千葉 英守
	SUGAWARA NORIAKI 菅原 範明

	N A M E
	UCHIUMI HIDENORI 内海 英徳
	NAKATSUKASA TETSUO 中司 哲雄
	FUJISAWA SUMIO 藤沢 澄雄
	OSAKI SEIKO 大崎 誠子
	KOMATSU SHIGERU 小松 茂
	YOSHIDA MASATO 吉田 正人

はじめに

自民党一期生（一風会）は、昨年より視野を広く海外に向け、当面する諸課題解決のために役立てようと、海外研修を計画し、全員参加を目標に日程調整をはかったが、それぞれ政治活動をしている身であり、議会日程などの予定も重なって17人中12人の参加となった。

視察日程が8月の上旬と限られた中で、ヨーロッパはバカンス休暇に入っており、官庁関係のアポイントが取れず、現地に行くまで目的達成のためツアー会社に頑張っていたが、一部予定を変更せざる得なかった。

本道においては、当面する課題は様々あるが、

○道州制 について財政も含めた最終目標となるシステムの調査

○環境に配慮した農業・輸入攻勢で価格安になっている漁業について

○観光振興・環境対策

をテーマにして視察・調査する事にした。ただし、これらを制約された日数でまわる事は不可能であるため、2班に分けて調査する事とした。

一班は 棚田繁雄、岩間英彦、米田忠彦
小畑保則、千葉英守、菅原範明

二班は 内海英徳、中司哲雄、大崎誠子
小松 茂、藤沢澄雄、吉田正人

訪問国及び、調査内容

- | | |
|----------------|--|
| ドイツ | 1. ドイツの州制度について（ヘッセン州）
2. ハイデルベルグ。ローデンプルグの観光都市としての有り様
3. ドイツの環境適応型農業及び、
家畜糞尿によるバイオガス利用 |
| オーストリア
（一班） | 1. オーストリアにおける州制度
2. インスブルック市の下水道処理施設調査
3. チロル州の観光政策について |
| ノルウエー
（二班） | ベルゲン漁業視察
ベルゲン市内ボンテラボ漁業センター
ベルゲン市内アルフヘムニルス卸売り会社
フィアダ市セッキングスターズ家タラ養殖場 |
| フランス | パリ周辺の観光政策
日本競馬会パリ支局長による、フランスにおける競馬の事情聴取 |

8月6日

ドイツ連邦共和国 ヘッセン州

ヴィスバーデン市（州都） 内務省庁舎

ドイツにおける道州制の研修（ヘッセン州と連邦の関係につて）

説明者	州内務スポーツ省事務次官	シャインベルフバー
	”	事務官 シタイアダム
	”	大臣秘書 ベルダー
	”	事務官 ラビーター

以上4氏より説明

・ドイツ連邦共和国は、16の州で構成され、（私たちのヘッセン州はそのうちの一つ）連邦制は変わる事のない基本原則であり、その運営は基本法（憲法はまだ無い）によって運営されている。

各州は単なる行政単位でなく、立法、行政、司法の権限を有する独自の国家であり、また独自の法律を定める事も認められている。

州には基礎的自治体として市町村が存在し、また市町村と州の間には広域的自治体として郡が存在している。（ヘッセン州には426の市町村と、21の郡がある）このようにドイツの地方自治体は基本的には2層制となっている。



・ドイツ連邦制には、連邦と州の権限に一つの特徴がある。
立法権は連邦へ、執行権では州への権限の集中がはかられている。

・ドイツの連邦制のもう一つの特徴は財政調整制度にある。

1．共同税である売上税の配分による調整

1．州間財政調整（水平的調整）

1．連邦交付金（垂直的調整）

により実施される。

財政調整制度は州の間の経済格差の縮小に効果を発揮してきたが、富裕州にとってその負担は年々重くなっており、現在見直しが行われている。

ドイツの連邦制の歴史

ドイツは、神聖ローマ帝国の後半期には、300余りの王権国家が存在していたが、1806年に神聖ローマ帝国が消滅した後、プロイセンなどの35の主権国と4自由都市からなるドイツ連邦が成立した。

ドイツ連邦ではプロイセンとオーストリアが統一国家への主権争いを演じるが、結局プロイセンが制しプロイセン主導により北ドイツ連邦が成立、フランスという対外的脅威を得て南ドイツ4邦を加え、1871年にドイツ帝国が誕生する。

ドイツ帝国は22の領邦と3つの自由都市により構成された統一国家である。

ドイツ帝国は工業化を進め、ヨーロッパ列強への仲間入りを果たしたが、第一次世界大戦の敗戦により半世紀と持たずに崩壊し、1919年ワイマール共和国が成立する。

ワイマール共和国は、18の州から構成され、州を代表する機関として連邦参議院が置かれた。

1933年にナチスが政権を獲得すると、州政府や連邦参議院の機能は停止され、独裁と中央集権化が進められていく。そして再びドイツは世界を相手にする大戦へと突入した。

第二次世界大戦後の旧西ドイツ地域で成立した連邦制は、ドイツ帝国成立時における連邦制の選択が国家統合の目的を強くしていたのとは異なり、権力の分散（特にプロイセンの解散）が強く意識されていたと考えられる。

ドイツ国内の政党はほぼ一致して連邦制の選択を支持した。

SPD（ドイツ社会民主党）は新しい国家は出来るだけ連邦主義的であるべきだとした。CDU（キリスト民主同盟）、CSU（キリスト教社会同盟）も独立した諸州が、自由で共和的な連邦を構成すべきであるとした。

FDP（自由民主党）だけが中央集権的な権力構造を主張した。

第2次世界大戦後旧東ドイツ地域でも5つの州が形成され、1949年10月ドイツ民主共和国が設立された。

憲法上は東ドイツも連邦国家として発足したのであるが、東ドイツにおける連邦制は、共産化を目的とした中央集権化により廃止される。東ドイツでは1952年に州制度は解体され、14の県が行政組織として設置されている。

1990年6月、東ドイツは法律に基づいて州制度を復活させ、同年10月3日東ドイツは消滅し、ドイツは連邦国家として統一を見た。

〔連邦参議院について〕

ドイツ基本法第50条では「諸州は連邦参議院を通じて連邦の立法及び行政並びにヨーロッパ連合の事務に関与する」とされている。

連邦参議院はもともと州の利益、意見を連邦レベルで反映するために各州の代表によって構成される憲法機関であり、連邦主義の象徴的機関であると言われる。

国及び州に参議院があり、テーマごとに有識者により準備され参議院に付議される。

法案などの審議に当たっては、州の参議院にも可決・否決権が認められており、州の参議院が可決しなければ国会が可決しても成立とはならない。

州が異議申し立てをした場合は、仲介委員会（国会、参議院、国の政府により構成）ができ、その和解案をもう一度国の参議院で審議する。その結果を基に衆議院が決定できるが、州の参議院が否決すれば決定できない。このような複雑なこともあることから、国と州の決めるものを分けようという案も検討されている。

国と州の権限の分散により、国の伝統も考慮されると共に「現地の事は現地で解決する」という地域政策について整合・調整をはかれる利点があるが、州の権限が強いが故に各州間の競争などから、迅速性や正確性に欠ける面があるとの事である。

〔連邦と州の権限分割について〕

ドイツ連邦制における連邦と州の権限分割には以下のような特徴がある。（ミーバッハ）

- 1．立法権は多くの分野で連邦が担当する（中央政権的立法権）
- 2．法律の施行及び行政は殆どが州の担当である。（連邦的執行権）
- 3．司法権については連邦と州が密接に関係する。
- 4．財政負担は、複雑なシステムに基づき連邦と州に分配される。

基本法第31条は連邦法が州法に優先する事を定めており、ひとたび連邦法が制定されればその規定に抵触する州法はその限りにおいて無効となる。



〔財政制度について〕

基本法における財政制度に関する規定では、どの行政主体が財政負担を負うのか、租税に関する立法権限を有するのか、租税はどのように管理されまたどのように配分されるのか、連邦と州の間の財政調整はどのようになされるのかが定められている。

行政問題の執行に当たっての費用負担については、基本法第104a条に規定されている。

- 1．経済全体の均衡の攪乱を防止するため
- 2．連邦領域内の経済力の格差を調整するため
- 3．経済成長を促進するため

租税に関する立法権は、やはり広範囲にわたって連邦に権限が与えられている。

州に対しては「各州は連邦制で定められた租税と同種のものではない限りにおいて、地域的消費税及び地域的奢侈税〔飲料税、娯楽税、犬税など〕の立法権が与えられており、また市町村には州法に基づいたこれらに関する条例制定権が与えられている。



〔 財政調整制度について 〕

各州の経済の状況には大きな格差が存在する。連邦領域内の均質な生活環境の確保は、基本法にも明文化されている課題であり、地域格差を是正するために「財政調整制度」が設けられている。

調整は、以下の方法により行われる。

- 1 . 共同税である売上税の配分による調整
- 2 . 財政力の強い州から弱い州へ調整金を支払う事による調整（州間財政調整）
- 3 . 連邦からの交付金で補う事による調整（連邦補充交付金）

連邦と州の共同税には、所得税、法人税、売上税があるが、所得税と法人税については、連邦と州がそれぞれ半分ずつ取得（ただし所得税については15%を市町村に配分後）するが、売上税については市町村が取得した後の配分割合を連邦参議院（各州の州議会議員から選出）の同意を必要とする連邦法で定める事とされている。

一方で、地方税の柱である営業税については2000年の税制改革でその一定額を所得税額から控除するという減税策が採択されるに至り、中小企業の営業税負担が事実上解消されるという状況を生み出している。

売上税についてはその税収の25%までは租税力の観点から、州の間で調整が行われる。この配分によって各州の財政格差を是正できない場合は、財政力の強い州から弱い州に対して調整金が交付される。

これが州間調整である。（ちなみに支出州は5州、20億7300万ユーロ、受け取りは11州となっていて、ヘッセン州は赤字だがバランスを保つために出資しなければならなかった。）

独立して自治をするために、自分たちで賄っていかなければならない、という精神が徹底している。



ヘッセン州における医師派遣システムについて

フランクフルト医科大学で、ドイツにおける医師派遣システムについて調査をする予定でしたが、対応できないとの事で、予定を変更して、内務省で調査を行いました。

ヘッセン州における医療については、医師派遣システムと言うより、「**健康管理システム**」と言えるもので、ヘッセン州厚生労働省と、国の双方が担当しているとの事でした。内容は次のようなものです。

○ドイツでは、人口密度は高く、また医師も余っているため、北海道のような地方の医療過疎の問題はあまり無い。

○医師は、自分の意志でどこに診療所を開くか決められる。(医大病院の医局による指示はないとの意味)

○ドイツには二つの健康保険があり、

1. 強制の健康保険
2. 民間の健康保険 (収入の高い人が多く入り、高度医療等に適用できる)

○強制の保険に入っている人は、契約のある病院にしか行けない

この契約によって、医師の人口比による配分が出来る。

また、医師も安定した患者を得るために、強制の健康保険と契約したいと望んでいる。

○ドイツでは家庭医の制度が徹底していて、一般的な診療から、往診、健康管理、救急医療まで全て担当しており、医師は自分の契約している患者に対しては、必要であれば診療時間外でも診療に当たる事が義務づけられています。代替要員なしにこのことに違反した場合は、罰則さえあるといった徹底ぶりです。

○患者もまたこのような医師に対し信頼をし、実に95%の患者が自分の家庭医を変えたいと思う根拠は全くないと賞賛しているとの事です。



○ 2次医療、3次医療は家庭医の紹介で専門医のいる病院（ドイツでは全て公立か、自由公益病院）が行い、治療が終わったら、報告書を付けて患者を家庭医に戻す義務があり、違反すると医師会で罰せられたり、医師の職業裁判所で裁かれたりする。

○ 2の民間の保険に入っている人は、自由にどこの病院にでも行ける。

このようにして、ドイツに於いては医師の偏在が防がれている。

これは、ドイツの長年の伝統と、殆どの医療費が保険料収入でまかなわれている事、（自己負担の限界は、その年の収入の2%まで）教育費が全て無料のため、日本のように、医者になるのに莫大なお金がかからない事から、医者の1時間当たりの手取額は、中級サラリーマンと同じくらいで、開業医は長時間働いている分手取りが多い程度なので、都会に集中する必要がない事などもその要因になっていると思われる。

参考資料

公的保険の種類と保険料率	
総所得に対して 1998年	
医療保険	13～14%
介護保険	1.7%
老齢年金保険	20.3%
失業保険	6.5%
災害保険	1995年 1.46% 1996年 1.42% 1997年 1.40%

医療保険に対する満足度 (%)		
	公的医療 保険 被保険者 本人	民間医療 保険 加入者 本人
とても満足	18	15
満足	78	77
不満足	4	9

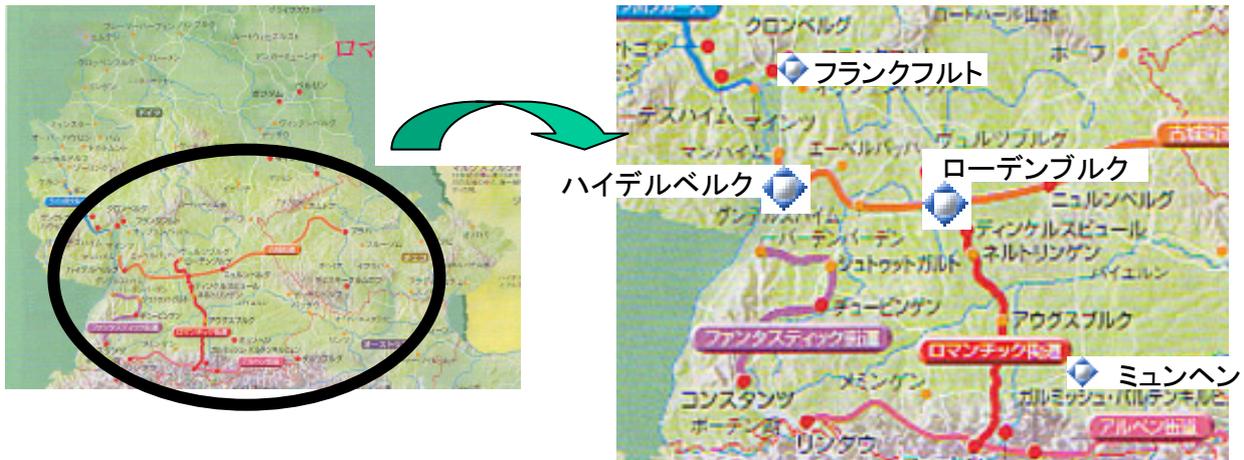
家庭医の業務			
ヨーロッパ30カ国のプライマリケア医師からの回答			
診療所で日に患者40人以上 診療する家庭医の%		診療所の外で週に15以上の 往診をする家庭医の%	
ドイツ	62	ドイツ	76
オーストリア	51	オーストリア	76
イギリス	17	オランダ	60
スイス	15	イギリス	55
オランダ	14	スイス	7

2004. 8. 7(土)

ドイツ フランクフルト
↓
ハイデルベルク
↓
ローデンブルク

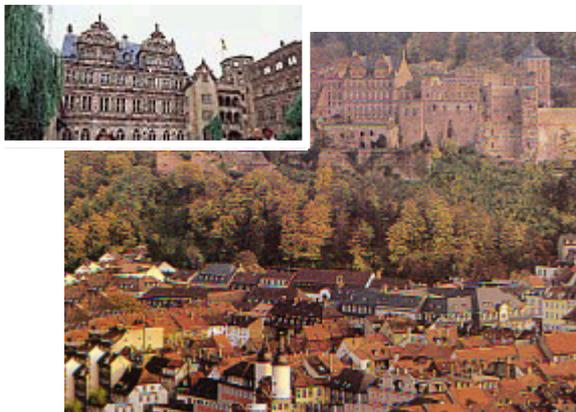
ハイデルベルク. ローデンブルクにおける街並み
保存の調査

ドイツ有数の観光都市 ハイデルベルクとローデンブルクで観光都市の街づくりについて視察



◆ ハイデルベルク

古城街道沿いの街。
ネッカー川に沿って古く美しい町並みが
続く。主な見所はハイデルベルク城と街
の真中にある大学。



◆ ローデンブルク

ロマンチック街道を代表する街
ドイツの中でもひととき中世の
面影を残し街を取り巻く城壁、
石畳の道などが当時を思わ
せる。



2001年、ドイツに旅行した日本人は約78万人。フランスの93万人に次いでヨーロッパでは2番目に多く日本人が訪れた国だ。日本人旅行者全体では、1620万人。外国を旅行する20人に1人は訪れる人気の国だ。

ドイツの観光の中でも最も人気のあるのがロマンチック街道、北のヴルツブルクから南のフッセンまでの全長350キロ。昔から通商ルートとして使われており、古城や教会を抱える28の街が点在している。その中でも特に名高いのが、ローデンブルクの街だ。

ローデンブルクは「中世の宝石箱」との異名をとり、ドイツの中でもひときは中世の面影を残している町だ。新たに開発された街ではなく、昔ながらのたたずまいを色濃く残す、城壁に囲まれた小さな街だ。



第2次世界大戦で街の約4割が焼失したが、厳しい建築条例を定め町並みを保存するために努力が払われている。道路のほとんどは石畳、建物の高さ色合いを統一することで街全体が調和の取れた空間を作り出している。



こうした町並みは、ドイツ政府の観光振興によるもので、ロマンチック街道は、約30年前に観光局によって企画されたものだ。町並みに点在するそれぞれの町を通過する時感心させられるのは、どこの町を通っても、清々しい風景が広がっていることだ。車の走る道路には、ゴミひとつ落ちていない、派手な広告の看板も無く、勿論日本の郊外のように、使用済みの家電や、古タイヤが捨ててあることなど無い。片田舎の町なのに手入れが行き届いている。家の窓や玄関を赤やピンクなど鮮やかな色の花で飾ること、芝生の手入れをすること、建物の高さ、クリーム色や白など淡い色調に統一することを定めていること、布団や洗濯物を干してはいけないことなど景観に配慮しようとする国の取り組みが根付いている。このことが旅人を、おとぎの国へと誘ってくれる。しかし、この素晴らしい景観を作り出しているのは、こうした規則だけではなく、ドイツ人の自分の暮らす街に対する愛情と誇りのように思えた。

またドイツ観光局は、外国での観光PRを盛んに行っていて、日本(東京)では、すでに22年も開催していると言う。札幌ではクリスマスシーズンになると大通公園を舞台に、ドイツの有名なクリスマスマーケットを真似た市が開催され、ドイツ観光を多くの人に知らせる絶好の機会となっている。

日本も平成15年に観光立国宣言をし、平成22年(2010年)までに、外国からの観光客を1000万人にする計画を展開中だ。

北海道は国に先駆けて観光立国宣言をし、観光をリーディング産業に育てる施策を展開中だ。雄大な大自然が北海道の持つ優位性の第1と考えるが、東南アジアの国にとっては、この大自然が魅力となっている。近年アジアの中でも急激に来道者数が増えている韓国・香港などにもっと積極的にPRすべきと考える。

ローデンプルクのように歴史・文化を保存し、それが観光地として成り立っている所に日本では言えば多くの国宝が眠る京都・奈良、宿場町であった馬籠・妻籠がある。残念ながら北海道には、前述の町のような歴史や文化が無い。誇れるのは、大自然、この自然の景観を生かした道内各地でシーバイオニック構想が推進される中、派手な建築物や広告看板をもっと規制することが必要と考える。



ハイデルベルグの街並み



窓辺を飾る花々



ローテンブルグの街



瓶の色毎に分類するボックス

その他の視点

次に、観光地としてのバリアフリーに対する配慮や、観光客を迎える環境作りについて注意してみたい。

ハイデルベルク、ローデンブルクも毎年国内外の大勢の観光客が訪れるが、車椅子などの障害者のための町づくりにはなっていない。ハイデルベルク城への道は坂道であるし、土産物屋やレストラン、ホテルが並んでいる町中の石畳は案外歩きにくい。バリアフリーやユニバーサルデザインといった考えからはほど遠い。



ハイデルベルグ城と、バリアフリーとは言えない古い石畳

日本のようにジュースやタバコの自動販売機は設置されていないが、町中でタバコの吸殻やジュースの蓋などが散乱しているのが目立つ。

ローデンブルクでは、早朝にタバコの吸殻を1つ1つ拾って歩く清掃者の姿があったが、とうてい一人では完全に拾い切れない。観光客のマナーに頼っているのは、美しいおとぎの国のイメージ低下はさげられない気がする。



散乱するタバコの吸殻とそれを拾う清掃作業員

農業視察（ハイデルベルグ市で、環境政策の研修予定でしたが、対応の了解が取れず、急遽一般的な農場視察となりました。）

8月7日 ドイツ バイエレン州 ホーフ・アイシュランド地区
ワイカースハイム村

ノーバート&マーガレットベック農場

説明者 ノーバート ベック
マーガレット ベック夫妻

この農場を経営している家は、500年前から続いており、かつては羊牧場でしたが、曾祖父の時代に自治体から4ヘクタールの土地を買い取って定着した。現在の経営者は1987年に親から引き継ぎ、その時の規模は、19ヘクタールの農地と、12頭の乳牛でのスタートでした。

現在の規模は、農地80ha（畑55ha・草地25ha）畑の内訳は、秋まき小麦10ha 冬大麦8ha ライ麦6ha なたね3ha 飼料用トウモロコシ15ha 等となっています。このうちなたねは、バイオディーゼル燃料用で、EUで耕地の一定割合の休耕が決められているが、バイオディーゼルのためになたねは認められているので休耕せずに作っているとの事でした。



乳牛は乳肉兼用の「フレッケ（赤い斑牛）」が主体で、平均乳量は7500Lぐらい、この他わずかだがホルスタインもあり、こちらは9000Lほどの牛乳が出るが、フレッケの方が病気に強く、特に乳房炎になり難いとの事です。

雄仔牛の価格はフレッケで350ユーロ（47,000円）ホルスタインは130ユーロ（17,500円）成牛屠殺は500～900ユーロ（70,000～111,000円）

牛舎は1996年建築の「フリーバーン」方式で、70頭入るが、現在は生産制限のため、60頭程しかおらず、生産乳量は430t 乳価は1L当たり31c（42円）であるが、政府は25c（34円）迄下げたがっているとの事です。フリーバーン牛舎は、食飼通路は自然流下式でスラリー処理、ベッド部分のフリーバーンはその通路とは柵で仕切られている所を1mほど低くして、糞投げ込み式で一年に3回運び出すだけの省力式になっていました。運び出す時には下の方は発酵していて、そのまま畑に散布できるようになっているそうです。

○スラリーによる環境汚染防止策



この地区は水の保存地域となっていて、冬の11月～2月は吸収する作物がないので散布禁止、更に ha 当たり 2 頭の飼養頭数制限がされています。

また、収穫した時、作物によって糞尿からの窒素回収がされたか検査し、それで制限を受ける。秋に役所が土壤窒素を検査し、基準数値以下だと、ha 当たり 1 5 6 ユーロ (21,000 円) の助成金が出るそうです。これには、リング畑もカウントできる事になっています。

(EU 的 直接 支払い)

○クリーンエネルギーへの取り組み

この牛舎の最大の特徴は、南側の屋根全面に ソーラーパネル が設置されており、これには 33 万ユーロ (44,550 千円) がかかっており、4 戸の共同出資で低利ローンを受け設置している。

資金回収は、ネットに売る料金を補償する形でされており、その価格は 1 k w あたり 4 6 c (6 2 円) ・年間 2 5 0 0 0 ユーロ (3,375 千円) の発電・売電となっています。



この農場の年間所得は、明らかにはしなかったが、この地方の平均的な農場の一戸あたりの所得、33,000 ユーロ (4,455,000 円) と同じくらいとの事でした。従って、生活は一般的なドイツ人のように、慎ましいものと思われます。



8月8日(日)ウィーン

ウィーンの歴史的景観と、オーストリアの道州制

ヨーロッパの歴史の中で、オーストリアのハプスブルグ家は1273年ルドルフ一世が神聖ローマ帝国皇帝に就任以来、ナポレオンにより帝国が解体されるまで650年に渡りヨーロッパ全域に影響を与え続け『日沈なき世界帝国』と言われてきました。

そんな中で、ウィーンは、ハプスブルグ帝国の中心地として、バルト海及び地中海地方を結ぶ陸路と、ドナウ河が交差する交通の拠点都市として栄え続けてきました。

第二次大戦時には、ドイツの傘下であり、ドイツと共に敗戦国となりましたが、戦後10年間の占領の後、1955年に完全な独立国として復権を果たすと共に、めざましい復興を遂げてきました。

近年東欧圏が開放された事により、地の利を生かして重要な産業立地国となり、ウィーン州は欧州連合の中で、最も豊かな地域の一つに数えられています。

音楽の都、芸術の都としてヨーロッパ観光の中心地の一つであり、パリに次ぐ世界第2の国際会議都市となっていると共に、春・秋には国際見本市が開催され、その他専門見本市数多く開催される国際商業都市でもあります。



日曜日と言う事で、殆どの店は休みですが、観光の国だけに、飲食店、喫茶店及び博物館、美術館などの見学施設は開いていました。

まず驚いたのは、街並みに立ち並ぶ大型の建築物の殆どが、神聖ローマ帝国の名残をとどめており、ローマ様式の建物の外壁から屋根の上に至るまで、人物像及び様々な彫刻像で、重厚に装飾されている見事さには、圧倒される思いを致しました。

またオイゲン公の夏の離宮として作られ、後にハプスブルグ家が買い取ったという『ベルヴェデーレ宮殿』、そしてハプスブルグ家の夏の離宮『シェーンブルン宮殿』(美しい泉の意味)の壮大なスケールと美しさにも目を見張られました。



更に、14世紀にハプスブルグ家のルドルフ4世によって、ゴシック様式の大教会として建て替えられた、身廊の長さ107m、高さ39mの『シュテファン大聖堂』の荘厳さ、内部窓のステンドグラスの美しさ、ウィーンの街のシンボルと言われるモザイク屋根を乗せ、800年以上の歴史の変遷を経て、尚威風堂々たる姿勢を誇る姿には、かつてナポレオンが戴冠式の場として選んだ気持ちが理解できるような、素晴らしさと共に、厳かな気分を味わわせてくれました。



《オーストリアの州制度》

ウィーンで調査しようとしていた、オーストリアの道州制については、官庁などを予定していたが、相手方の都合により対応不能となったために、現地の栗田忠之氏に、時間を掛けて解る範囲の説明をして貰いました。

オーストリアは連邦制を取っており、中央政府とウィーンを含む9つの憲法制定の権限を持つ州により、義務と責任が分担されています。

連邦議会は二院制を取っており、下院は直接選挙で選出された議員、上院は各州の議会から選出された議員によって構成されています。

また、連邦政府は、直接選挙で選出される大統領と、下院の承認を得て大統領が任命する首相、及び国務大臣により構成されています。

州の中には、州と市町村の間に州の行政出先機関としてのディストリクトという制度があり、州から首席事務官として任命される長官が、州及び中央政府から特に与えられた任務の遂行と、市町村に与えられた業務の監督を行うようになっています。

ちなみにウィーンは首都であると共に、州であり、ディストリクトであり、市としての機能を持っている形となり、市長は州知事の立場もかねている状況にあります。

また、オーストリアでは、単独では存立できない小規模の市町村を、より大きな市町村に合併させる政策が推進されて合併問題は完了した状況にあり、これからは地方分権が課題のようです。

オーストリアの市町村は、特別の勅許状を持った15の市町村と、ウィーン市をのぞいては全て法的に平等になっています。

各市町村議会の議員は、選挙に参加する政党が議席を獲得する比例代表制により選挙され、各議会は通常この議員の中から市町村の長と、1～3人の助役を選任し、これに加えて議会によって議員内外から選出されたメンバーにより執行部が構成されます。

《財政》

オーストリアの市町村の歳入は、自主財源及び連邦や州の税金の配分によります。

自主財源としては、所得税、固定資産税、事業税、酒税、免許税、娯楽施設税などの税金と、手数料及び罰金が上げられ、配分による歳入は、財政調整法により規定されず。

財政調整法では、所得、給料、投下資本収入、売り上げ、酒、鉱油、運輸、土地にそれぞれ課せられる税金による税収を、州、ディストリクト、市町村の三者にそれぞれ配分していると同時に、賭博場がある市は、その利益から観光振興のための支出額を受け取り、また財政が脆弱な市町村に対しては、財政困難を緩和するために、一般補助金を供出する形を取っているようです。

折悪しく日曜日の事で、官庁も休みであり、税収の配分比率など入手できませんでしたが、隣のドイツも、やはり連邦制を取る中で、国の歳入から市町村への交付分を除いた残額を、政府と州で折半し、州は折半した配分金を全州で調整配分する形を取っている事から、州の形態を維持するためには、当然の事ながら、必要税財源を国からしっかり移譲されていなければならない訳で、本道の道州制の推進に当たっても、必要財源の確保が出来なければ不可能な状況にあり、全国に先駆けてのモデルケースだけに、国の本腰を入れた対応が、強く望まれるところです。

8月8日(日曜日)日程4日目

バイエルン州 マイホール郡 ハーマンストーフ地区

ヘルマンズドルフ・エコロジーファーム

ドイツミュンヘン市よりクルマで小1時間ほどのところに、ヘルマンズドルフ・エコロジーファームがある。今回の研修の大きなテーマのひとつである、バイオガспラントの実践農場を見学するとの目的でこのエコロジーファームを訪れた。



「地球温暖化防止京都議定書」に基づき、2012年までに6%の二酸化炭素削減の義務をおっている我が国は、2002年にはバイオマス・ニッポン総合戦略を打ち出している。国内で発生するバイオマス資源の約20%が利用可能とされ、その

中でも畜産バイオマスは一次エネルギーの0.3%に相当するといわれている。また、環境問題からも「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」によって施設整備を本年10月までに行うことが義務づけられている。

再生エネルギーの確保と水質汚染などの環境問題の観点から、ヨーロッパの中でもドイツとデンマークが先進的にバイオガспラントの普及に力を注いでいる。我が国においては「新エネルギー利用等の促進に関する特別法」が成立し、電気事業者に対して再生可能な新エネルギーの一定量の発電を義務づけることになったものの、12年までの目標達成には尚かなりの努力が必要とのことである。バイオガспラントにしても実験的なプラントが多く、施設整備が進まない原因と課題を整理し、先進地であるドイツの現状を視察し問題解決の一助となればと思う。





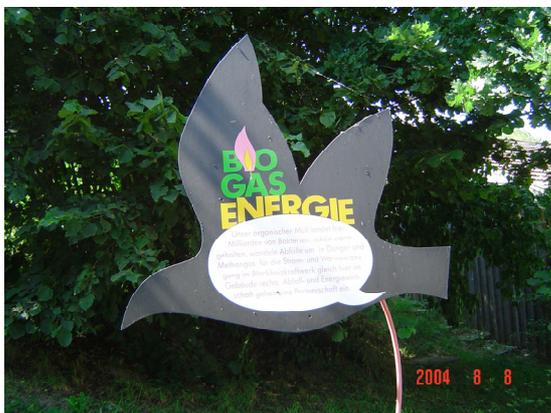
このヘルマンズドルフ・エコロジーファームは欧州最大のハム・ソーセージメーカーのオーナーの手により1986年に創設された。エコロジーにこだわりを持ち、多くは自家生産された有機栽培の飼料を使い、ドイツで古くから伝わる品種の母豚を30頭ほど飼育している。家畜として

ストレスのかからない管理を心がけていて、これがまさにエコロジーの精神であり、最も美味しい肉となる条件のひとつのこと。また、添加物をできるだけ使わないためには、と殺から製品が短時間で消費者へ渡ることを考えている。一般的な養豚では生まれてから4か月ほどで市場に出されるが、ここでは、10ヶ月間もの長い間飼育されて120～130キログラムになった後に、肉として市場に出される。牛肉・鶏肉・卵は近隣の農場より仕入れをしているが、もちろんこの農場のエコロジーの考え方を理解し、有機農法により生産されたものばかりである。

私たちは特別にハム・ソーセージの熟成室を見学することを許されたが、そこでは薫製ではなく、エアードライ方式を採用し15°Cで12ヶ月の自然乾燥を施し製品化していた。これだけのこだわりと手間暇をかけているのだから、かなり高級な製品なのだろうが、



当日は売店が休業で値段などは調べることはできなかった。農場内の建物は、



すべてエコ建材が用いられており、古い建物に使われていた古材も利用されている。また、この農場では、ドイツ国内でさまざまな職業において制度化されている、マイスター制度のための研修生を受け入れたり、100人を超える従業員をこの地域から雇用もしている。

豚の糞尿や藁などは、スラリーという貯蔵タンクに集められ、密封し嫌気性

醗酵させることによってメタンガスを発生させる。これを発電の燃料として利用し、灯油換算で200～250リットル分の発電を行っている。この電力で十分に農場内の電力は賄うことができ、これは農場で消費するすべてのエネルギーの15%にも相当する。また、家畜以外の廃水処理は数段階の汚水処理を経て、最終的にはそのまま放流できるほどの衛生状態になっていて、飲料以外の水に再利用されている。

このエコロジーファームを視察し、エコロジーとはいったい何なのかを改めて考えさせられた。家畜が苦しまないようにと殺すとか、幸せな生涯を送らせるなどと言いながら、決してベジタリアンでもなく堂々と肉を食する。住むところにはアートが必要だと、さまざまな芸術的なオブジェがあり、



どこか宗教的な価値観や思考が含まれているような気がした。もちろんそれを否定するつもりではなく、ヨーロッパでは我々日本人が考える以上に生活と宗教は密接に関わっているのだと実感した。これまで戦後の日本の社会は、拡大再生産の流れの中、消費は美德であるとの精神が大手を振ってきた(免税店では一般のヨーロッパ人はほとんど買うことのない一流ブランドの製品を、若い日本人女性が群がって買い物をしている)。21世紀に入り循環型社会を考えなければならない今、最も根本的な国民の理解が不可欠であると実感した。価値観や生活習慣の見直しも必要になってくるのかもしれない。

8月9日(月) インスブルック汚水処理場

午前6時30分ホテルを立ち、ウィーン西駅午前7時30分発の特急電車に乗車、約5時間の行程にて午後0時30分頃、インスブルック駅に到着。

チロル州観光局日本担当モラス雅輝氏の出迎えを受け、同氏の案内より調査行に入る。

チロル州は、人口約67万人で全体人口の60%が観光産業に従事しているとのこと。

温泉はないが山岳リゾートなどを中心とする観光入込客は、年間4200万泊に及び日本人観光客は約5万人、長期滞在者・リピーターの多いのが特徴。

尚、治安の良さはEU圏で第2位(実質1位)との由。

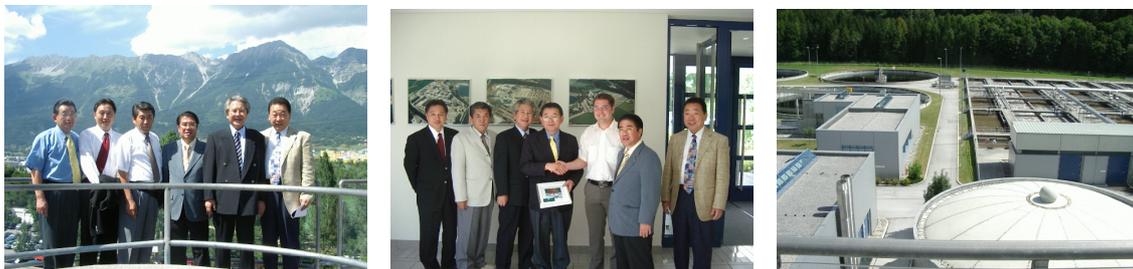
牛を中心とする酪農業が盛んであるが少子・高齢化が進んでおり、休日がとりにくいことや長時間労働などの故から後継者・花嫁確保に苦勞している由。

しかし同州古来の地場生産物を大事にしながらかチロル固有の地域産業を継続させようとの意識は根強いものがあるとのこと。

チロル州に属するインスブルック市は、標高574mに位置し周囲は2300～2500mの山々に囲まれ、1976年に二度目の冬季オリンピック開催地として有名で人口は約12万人。イタリア30分、ドイツ60分の地の利からドイツ・オーストリア・北欧の順に長期滞在型観光客が多く、山登りやトレッキング・ゴルフ・テニスなどを楽しむ人々で溢れ観光産業とともに、約21000人の学生を擁するインスブルック大学を中心とする学園都市でもある。



午後 2 時過ぎ「インスブルック汚水処理場」を訪問、所長代理のクリスチャン・トリジェンセン氏他 2 氏から本施設の概要説明を受ける。



同処理場の整備事業費は約 80 億円、国費補助は 10 %程度、残りは全て市の負担で 1991 年着工し 1996 年から共用開始している由。

オーストリアにおけるこれら施設の管理体制は、自治体運営がほとんどであるが、同処理場は市が施設整備を行い、管理運営を株式会社に委ねる「公設民営」方式により、現在、19 名の社員で運営に当たっている。

市は全株式の 75 %を保有しており市の使用料は無料。

市の水道局は、下水道及び水道使用料の納付書を作成するなど事務管理業務の役割を担っており、95 %が口座振替で納付書送付は極僅か。

会社の 03 年度の利益は 10 %なるも、通常は 13 ~ 15 %の利益計上が可能。

処理場は 40 万人の処理能力で設計されているとのことであるが、その根拠は市の人口 12 万人をベースに市域内の会社や工場などの事業所、同国最大規模を誇るインスブルック大学病院等々のほか、夏のバカンス観光客や冬のスキー客などを中心に年間 4200 万泊に及ぶ観光入込み客、春と秋はキャンパスに戻る 21000 人の大学生などを加味して設定した由。因みに現在処理人口は 24 万人で充分キャパシティを有しているとのこと。

処理場から発生するバイオガス(メタンガス)は、処理施設の運転管理システムのエネルギーとして全発生量の 55 パーセントを活用しているほか、最終残渣物には重金属の類が殆ど含まれていないため、生ゴミと混ぜてコンポストとして再利用しているとのこと。

下水道の大量使用ユーザーとしては、木材・金属工場などの事業所、牛乳・バター・チーズ・ハムなど肉・乳製品加工工場、大学病院などである。

しかしながらインスブルックは、山岳地域の地理的優位性故に水質が極めて優れていることから、市民の水道利用者が減少傾向にあるため、下水道使用料値上げの必要に迫られている由。

処理場の施設見学及び意見交換を経て午後 4 時過ぎホテル到着。

8月9日ミュンヘン市イオマニリング地区 ミュンヘン市立カールスホフ農場

ミュンヘン市には市立農場が7つ有り、合計で1300 haの農地を有している。カールスホフ農場は建物敷地の他に、260 haの普通農場と、80 haのバイオ農場を営んでいる。ミュンヘン市がこのような農場を持っているのは、伝統で、唯一ドイツの都市で農場を持っている。

生産物は、穀物と、トウモロコシで、穀物は販売とここの牛のえさになり、トウモロコシは、アルコール原料として使っている。

牛はフレッケの雄を、肉用に年間600頭飼っており、肥育できた牛は週8頭ずつ「ピンツェフリムア」というチェーンに出荷しており、この他オクトバーフェストで75頭の牛を丸焼きにしている。

トウモロコシは主に工業用アルコールとして年間13万L生産し、市に売っている。1~2年後には自動車燃料も生産したいと話していました。

ジャガイモはここで直接販売しており、経営は独立採算となっているが、投資は、市の方がしている。従業員は7人で、うち2人はまかないをしている。600頭の牛に、1.5人が当たっている。

[バイオガス]

600頭の牛からでる糞尿に、ベッド部分のわらの混じった糞尿とトウモロコシや、くずジャガイモをホッパーで細断して一緒に貯蔵サイロに投入している。

(牛舎には毎日20 m³の糞を入れている)タンク内温度は42℃の温度で、モーターで攪拌している。(スクリュュー式)42℃の温度はモーターに一番良く、50℃になるとガスが多くなるが、品質が悪く、53℃になるとバクテリアが死ぬ。冬期間は外気温が下がるので、むしろ効率が良くなる。

脱硫は空気を送り込んで硫化水素を散らしている。このことでメタンガスは60%になり、空気を送らないと硫化水素は2,000ppmになってしまう。



この貯蔵サイロは、800m³が液体で、300m³がガスタンクとなっている。この施設は45万ユーロ(6,075万円)の投資額で、プラント寿命は20年ぐらいだが、8年で消却できる。

現在1時間当たり140 kwの発電をしており、1台は24時間、もう1台は12~24時間動かして80%稼働となっている。出来た電気は全ての建物の暖房に使っている。これを料金換算すると、7000ユーロ(945,000円)ぐらいとなり、この他農場で使う電気の80%~90%を自賄いしており、それ以外に10,000ユーロ(135万円)の電気を売っている。



8月1日からは、17.6ユーロ（23.76円）で売れるようになる。これは市で決める料金で、ノーバート農場のソーラーパネル発電は62円と高額補償になっていたが、これはソーラーは10年程度しかもたないのに比べて、バイオガスパラントは20年程もつため、保証価格は違う様である。

尚、発酵済みの液肥散布に関しては、臭いの問題はないとの事である。

〔まとめ〕

今回ドイツで視察した農場では、視察先の内容を指定した事もありますが、どの農場も自然と調和した農業や、エコロジー、環境保全などに、相当の配慮をしていました。

このことは、国の姿勢とも密接に関連していて、クリーンエネルギーに対する価格支持や、残留窒素の検査と、基準値以下に対する直接支払いなどを通じて推進されていました。また、国民もそのことを理解して、高額消費税や、特別負担などを受け入れ、こだわり農産物に対しても負担を受け入れているようです。

特に、クリーンエネルギーとしての、ソーラー発電や、バイオ発電には売電価格補償という形でその推進を支え、糞尿や肥料による窒素残留には、基準値以下の畑に対して一定の直接支払いをしている事などは、今後の北海道農業を考える時には、大いに参考にすべきと思います。

農業政策は、基本的には各国が独自に進めてきたものですが、EUが成立してからは、EUによる共通政策に左右される事が多くなってきて、「EUの影が大きくなってきた」との表現がされていました。

〔その他〕

鹿対策 ドイツにおいても増えすぎる鹿対策には苦慮しており、地域に「森の管理人」がいて、その年の生息数を推定し、1.5km²に一頭になるように狩猟をしている。森の近くの畑のあちこちにハイタワーがあり、そこから鹿を撃っている。道路には飛び出し防止の柵のある所もある。

田舎の道路脇には、農地との境目にリンゴ並木があり、その収穫は行政府が行い、収入源としている。

ガソリンは1.12~1.15ユーロ（151.2~155.3円）にもなっており、東ドイツ復興のために税が高くなった。

オーストリア チロル州の観光政策

8月10日（火）朝10時よりチロル州観光局にて

マーケティング責任者シュテックバッハ氏より、チロル州の観光政策の一端をお聞きすることができた。



その前に予備知識として

オーストリアと日本、チロル州と北海道を結ぶものは何かと考えると、意外にも古く「スキー」で結ばれている。

1911年（明治44年）オーストリアの武官エドロフ・フォン・レルヒ少佐が新潟県高田の第13師団営庭ですキー術を指導した。

1912年（明治45年）2月に旭川野砲兵第7連隊付きの将校としてレルヒ中佐が来道され、約半年間旭川に在任した間に、将校たちにアルペンスキーを教えた。いわゆる一本杖スキーである。

ともあれ、この時代、西洋各地から日本へ、北海道へスキー技術が導入されたのである。

また、チロル州についても事前調査を試みた

チロル州はオーストリアの9つの州の一つであり、チロルは現在も古くから伝わる独特の文化や習慣が今なお残っており、人口は約66万人、その中枢都市がインスブルック市で13万人であり、そのうち人口の16%約2万1千人近くが学生である。またチロル州の各地区への交通が可能となっている。

インスブルックは1964年と1976年、二回の冬季オリンピックが開催された世界的に有名な都市である。

地理的にはオーストリア西部に位置し、総面積12,650 km²の内88%がアルプスの高い山々で占められている。北はドイツのバイエルン州、西はスイスのリヒテンシュタイン、南はイタリアとの国境に接している。

2,000 m級から3,000 m級の山々は約300 kmの幅でダイナ

ミックなアルプス連峰を形成し、ドイツとイタリアの大きな「壁」になり、行き来するにはチロルを通らなければならない交通の要所でもある。かつては「ハプスブルグ帝国」時代の最も重要な銀、銅、岩塩が大量に採掘された「帝国の財布」と呼ばれたチロル地方は、長い間ヨーロッパ経済の中心として重要な役割も果たしていたのであるが、アルプスの山岳地帯に住む農民たちの暮らしは決して楽なものではなかったようだ。唯一心の支えになったのはキリスト教であった。

チロル州の観光政策についてのシュテックバッハ氏の説明要旨は次の通りである

チロル州はヨーロッパの中では、スポーツのメッカとして知られており、観光局も若いスタッフで運営をされている。

チロル州は色々なスポーツができる地域であり、その理由は自然の中にあると思う。

チロル州観光局というのはチロル州によってサポートされ、経済的にもサポートされている。最大の目的はチロル州に多くの観光客を呼ぶことだ。

自分たちにとって主要なマーケットとあまり主要でないマーケットがあるが、主要なマーケットを募集し宣伝をしてマーケットとしてたくさんの観光客がチロル州に来られるのが私たちの最大の仕事だ。

チロル州はオーストリアの9つの州のうちの一つで、チロル州は観光業界が優れているところで、チロル州の最大収入は観光業界である。このチロル州1年間の宿泊ベッド数は4,200万あり、日本ではスキー場でスイスが有名であるけれども、世界的に見ればチロルが有名である。

観光客の宿泊数を見れば、オーストリアの一つの州であるチロル州が4,200万人であるのに対し、スイス全体での1年間の宿泊数は4,200万人以下である。チロル州の観光客は1年を通じて多い。最も多いシーズンは冬であり、アルペンスキーのメッカであるためスキー客が多い。冬の観光客数は年間を通じた観光客数の50%を占める。

ヨーロッパの中でもチロルの名前は「イコールすばらしいスキー場」と聞こえている。チロル州観光局は数十年前に作られたが、もともとチロル州議会の一部であった。規模が大きくなったのでマーケティング宣伝の活躍の場が世界中に広まっていった。その結果、州議会だけでは持ちきれなくなり完全に独立させた。

チロル州観光局はチロル州から金銭的にサポートを受けているが、ほとんどチロル州の言いなりということではなく、一つの会社として存在している。

チロル州というのは、特にヨーロッパ関係国からの観光客が多く、全体宿泊数の内約60%がドイツ人で、2番目はオランダ人、3番目はオーストリア人（ウィーン）が車で来る。

チロル州は自然がメインです。冬はスキー、夏はハイキングをされ、スポーツを楽しみながら休暇を楽しむ。

インスブルグ市街などは、ハプスブルグ帝国時代からの遺産が沢山あり、自然と文化遺産とを両方楽しむことができる。

自然の中で最も重要なのは水ではないか。インスブルックの水は全てまわりのアルプスで取水されており、この水道水はミネラルウォーターと変わらない質の良い水です。この水でシャワーやお風呂に入ることができるのは他の国では考えられないことであるが、インスブルックでは当たり前のことで、観光客には是非アピールしたいと思っている。

チロルはアルプスのハートと言われている。ヨーロッパ地図を見るとチロルが中心になる。

15年前からチロル州の新しいロゴマークを導入採用し、チロルショップをご覧になったと思いますが、全ての製品にこのチロルロゴマークを入れているし、現在ではヨーロッパで知られてるマークになっている。ドイツ国民の80%がこのロゴマークを知っているというデータもある。

ロゴマークは自然と文化、スキーと若いイメージを重視して観光局で考えた。このロゴは主にスキーワールドカップ大会、スキージャンプ大会、バイアスロン大会、クロスカントリー大会など、冬のスポーツ大会のスポンサーとしてアピールするために使われる。



観光局ではテレビにコマーシャルを流し、何種類もの雑誌に投稿するなど宣伝に力を入れているし、ヨーロッパではチロル州だけを宣伝するコマーシャルが流れている。このようにして新しいお客様、新しい若い人々にアピールしたいと考えている。

チロル州観光局は州から資金援助を受けている。州は観光客から観光税をもらっていて、それが観光局に入ってくる。また、その数%がチロル州観光ファンドに入る。

観光局にも色々な部署があるが、最も大事なものはマーケティングである。企画開発も行い、サウナやプール、マッサージが流行になっているのでそれを旅行者にどのように伝えるかが課題となっている。観光局の会社には約110人のスタッフが働いている。

観光局は親会社でその下に子会社があり、その下のディスカバーという株式会社はオーストリアでも有名なホームページを作る会社で、あるシステムを開発した。これは個人の観光客でも、いつでもチロル州の詳しい情報を得ることができ、そのまま予約ができるシステムである。このシステムが有名になり、ドイツや周りの国々でもこのシステムが導入されており、個人がオンラインで結ばれ、好きなときにチロル州に来られるようになった。

山にあるリフトは1時間に30万人輸送することができる。

オーストリアに来る観光客の宿泊数のうち、39%がチロル州の宿泊数であり、チロル州はオーストリアの中でも重要な観光拠点となっている。15年ほど前は、2、3週間滞在する人は多かったが、最近は少ない。

オーストリアの労働人口のうち観光業界で働いている人の割合は4.9%であるが、チロル州では10.9%となっており、オーストリア平均の倍以上である。宿泊ベッド数は、農家やプライベートペンションを含めて冬は334,655あり、これはオーストリア全体の3分の1を占める。

チロル州には三つ星、四つ星のホテルがあるが、どこのホテルも95%以上が家族経営である。これにより、顧客と家族ぐるみでつきあいうることにより確保できる。

チロルのホテルレベルは他地域と比べて、値段が同じでもレベルは高い。インスブルックではもちろんそうだが、その周辺のホテルでもこれが三つ星かと思うほど良いホテルが存在している。ドイツ、スイス、イタリアと比べてもチロルのホテルのレベルが高いと確信している。

インスブルック周辺のホテル、ペンションのベッド数はそれぞれ30かそれ以上であり、大規模なホテルはなく平均して50~60である。

1990年の平均滞在期間は冬で6日、夏で5.1日であったが、2

000年になると冬で5.1日、夏で4.8日になり、徐々に滞在期間が短くなっている。

チロル州の冬というイメージが強いが、ヨーロッパ市場ではチロル州以上に冬に強いマーケットを持つ国や州はないと思っている。ただし夏は海岸で休暇を取りたい人が多いので、夏のライバルは地中海地域と考えている。インスブルックは13万人の小さな町で、観光に行くと思うが、黄金の小屋根や大聖堂やその他の歴史的遺産があるので見て欲しい。

1964年と1976年に冬のオリンピックが開催されたが、冬はパンク状態であるので日本から夏の観光客が来て欲しい。

自然体験や文化体験を主とした日本人をターゲットにした文化プログラム、体験型プログラムを6年前から作成していて、日本からも多くの観光客が来るようになった。

日本のマーケットはドイツや他のヨーロッパの国々と同じようにはいかないが、これまではインスブルックで一泊して他の地域に行っていたのが、最近は一週間を通してチロル州で過ごし、インスブルックを中心として周辺に滞在し、のんびりと自然体験をしている人が増えている。そのように、日本の観光客が海外でもっと学びたい、経験したいという要望に応えたプログラムを作りたい。

東南アジアの観光客はインスブルック市内を観光して他の国に行くケースが多いが、日本から来る観光客は自然をじっくりと楽しみたいというような質の高いツアー、又は旅行をしたいと考えている人が多い。そのため市内観光だけでは満足しない文化的プログラム、自然プログラムを作り上げることによって、アジアの中でも特別に日本市場向けプログラムを作った。

質問

1. チロル州の産業に置ける観光業界の比率はどのくらいか。また、観光収入はどのくらいあるのか。

林業や酪農や農家などがあるが、これだけではやっていけないのでペンション、ホテル、民宿などを経営しているケースが多く業界参入している。全体の約60%が観光業



界の比率といえる。オーストリアもEUに参加したが、酪農にしても東ヨーロッパの生産量を確保することができないので質の高さを重点に置いている。観光収入については今は答えられない。

2. 世界に対する観光戦略は。

ドイツ、ベルギー、イギリスなどに対して大きな活動を行っている。企業と組んだり、ドイツの紅茶会社とタイアップしてお茶のケースにロゴマークを入れたり、各国にスタッフを派遣し宣伝に努め、出版物の発行、インターネットでの情報提供など積極的に行っている。また、500人の世界の報道記者をチロル州に招待し宣伝してもらっている。さらに、冬の戦略として、新しいもの、あるいはやわらかい冬を創れないか、新しいイベントを演出できないかを考えている。夏は地中海というイメージが定着しているが、夏でも山に集客できる戦略を、と思っている。

3. 国際コンベンション誘致について、チロル州観光局で特別企画をすることはないか。

それぞれのセクションで行っているので、観光局はそれをサポートして行っている。2005年ユニバーシアード大会が行われるが、インフラはしっかりしているので心配はないと思う。

4. 観光と食との関係について。

ヨーロッパからの観光客は、チロル料理を楽しんでいる。当然肉と乳製品と農産物は100%地元のもので、地産地消である。

5. 「あたたかい」もてなしについて。

先ほど話したように、90%が家族によるホテル経営であるので、それぞれが個人的なつながりのある顧客が多く、サービスは個人的なものになっているので、研修を行ったり、マニュアルを送付したりすることはない。

6. チロル州がPR, マーケティングに費やす費用はどのくらいか。

約1, 200万ユーロ (約16億円)

7. チロルの語源は何か。

お城の名前から。

8. チロルも少子化傾向であろうと思うが、農家の後継者問題はないか。

チロルの人々は地元意識がはっきりしていて定着率が良く、結婚については農家と農家の結婚でないと理解されにくいのでうまくいかないケースが多い。

9. 治安の安定の理由は。

特別な理由はなく、第2次世界大戦後の経過があるが、全体が裕福で、宗教心が厚く、教会に参拝する習慣があり、家族ぐるみでつきあうつながりがある。

10. 消費税については。

消費税は20%、食料、飲食については10%となっている。

以上、約1時間30分ほどの説明であった。

参考資料

1. チロル州の冬、夏のスポーツについて
2. チロル州の宿泊施設
3. 日本とチロル州の交流、姉妹都市について
4. インスブルック市の見どころ
5. チロル州で活躍している日本人紹介
6. 結びに

1. チロル州の冬、夏のスポーツ紹介

冬季オリンピックが2度開催されているだけに、世界的に知名度の高い都市であり、チロル州インスブルック市を中心にスポーツ関連施設整備が行われている。

冬はスキー発祥の地と知られているだけに、スキー、スケート、カーリング、ボブスレー、リュージュ、スノーボード、クロスカン트리スキー、犬ぞり、馬そり、ウィンターウォーキング等あらゆるウィンタースポーツが楽しめる。

チロルには合計83のスキー場がある。初心者でも上級者でも満足できる設計になっており、スキースクールはレベルが高く世界的に評価が高い。スキーのレンタルは勿論、複数のスキー場利用も可能なスキーバス、周辺スキー場へのネットワークも整備されている。夏のスポーツは、テニスコートがいくつもあり、ゴルフ場は2つの名門コース、ロッククライミング、パラグライダー、ラフティング、氷河での夏のスキー、マウンテンバイク、サイクリング、射撃、室内プール、サウナ、サマーボブスレー、室内テニス、スカッシュなどができるようになっている。

2. チロル州の宿泊施設の種類

・ホテル

1～2つ星の経済的ホテルから近代的な設備を持つ格式がある4～5つ星に至るまでの形態は様々ある。多くの伝統のあるホテルは、チロルの民芸調の雰囲気、または貴族のお城や住まいを改装したホテルもある。

基本的には2、3のホテルを除いて全て家族経営となっていて、チロルらしさを大切にし、食事もチロリアンスタイルが多い。

・ガストハウス・ガストホフ

日本でいう民宿のようなもの。ホテルより小規模で一階がレストラン、2階が客室となっている。ほとんどが朝食のみ。

・ペンション

家族経営で、長期滞在者対象。地方のリゾート地にあり食事は朝食のみ。

- ・コンドミニアム・アパートメント

少なくとも3泊滞在するお客様を対象とする。基本的な部屋はリビングルーム、寝室、キッチン、バストイレ。基本的には自炊できるようになっている。

- ・ユースホステル

設備はよいが、相部屋とシャワー、トイレ共同が多い。料金が安く30歳未満の会員に優先権が与えられる。

夏のシーズンは6月の4週目から9月の3週目。

冬のシーズンは、12月の1週目から4月の4週目まで。

それ以外のオフシーズンはインスブルックを除きほとんどのホテルが休みになる。

3. 日本とチロル州の交流、姉妹都市

- ・インスブルック市と長野県大町市

(1985年インスブルック市、大町市、アルプス動物園、大町山岳博物館の4者で友好提携協定書の調印)

- ・サニクトアントンと長野県野沢温泉

(1971年スキー場が縁で姉妹提携)

- ・レツヒと長野県白馬村

(1995年友好協定。1年を通じた夏のリゾート開発交流)

- ・インシュテフトと群馬県草津温泉

(1986年姉妹提携。オーストリアのナショナルチームが訪れ多彩に交流が始まる。リゾート面について交流しあう)

- ・その他姉妹都市

ウエルグルと長野県諏訪市 1960年

キッツピュールと山形県山形市 1963年

ゼルデンと新潟県塩沢町 1982年

グラムザッハと長野県豊科市 1989年

ロイテと岩手県江刺市 1991年

残念ながら北海道の市町村ともチロル州の市町村とは交流がなく、山、雪、ウィンタースポーツ、観光、一次産業など共通のテーマがありながら交流がないのは残念な気もする。

4. インスブルック市の見どころ

別紙添付

(チロル州観光局日本担当オフィス、公式ホームページから)

5. チロル州で活躍している日本人紹介

ガイドの話では、インスブルックを中心に活躍している日本人は約50名ということで、特に日本人会のようなものはないと聞いている。

ただ、日本人史上初、オーストリア国家検定料理マイスターを今年の5月に神田伸吾氏が取得した。オーストリア、マイスター試験制度は世界的にも厳しい試験の一つである。原則として一度筆記試験か実技試験に落ちると二度と試験を受けることができない。一生に一度限りのチャンスだそうだ。日本とオーストリア食文化の架け橋として嬉しい限りであり、国際的人材が増えてきていることも忘れてはいけない。

もう一人、26歳の若き青年、今回ガイド役をお願いしたモラス雅輝氏である。彼はれっきとした日本人である。現在、JTC（ジャパン・チロル・コーディネーション）代表取締役社長である。観光をはじめ、チロル州と日本貿易の窓口の会社で、数人で会社を運営している。そして、チロル州観光局日本担当者として活躍、巧みなドイツ語で人を引きつける魅力を持っている。その他オーストリア国家検定ガイドをはじめ、セミプロサッカーコーチ、チロル州検定スキー教師の免許を持っている。

ドイツ留学から、チロル、インスブルグ市での経営者となったが、日本人をチロルへ観光客として案内したいという情熱はすばらしいものがあり、インターネットを駆使した日本版案内も彼の発案なのかもしれない。ホームページの彼の挨拶の中で「チロルに関する情報が日本語でなかなか入手できないといった問い合わせを頂き、チロルの情報がより早くわかりやすく入手できるようになったのではないのでしょうか。」とある。また、今後毎月チロルの代表者から日本の皆様へメッセージを送るとも書いてある。

6. チロル観光政策についての結び

今回勉強になったことはいろいろある。まず感じることはチロル州の人々はチロル州に愛着があり誇りを持っている。自然と共存しミ

ネラルウォーター化した水道水を飲み、州としては裕福かもしれないが、市民生活は質素に見える。しかし、人を引き寄せる人情と魅力が街にあり、また来たくなるような何かがある。何であろう。すでに先行実験を行いつつ、マーケットとしての日本を注目しているのであり、チロル州の人口はわずか66万人であるが、日本はいずれ新しく、そして詳しいチロル州のあらゆる情報が欲しくなるし気になるものであらうと、その心理を良くつかんでいる。さすが観光立国、大先輩の国であり州である。

今回本道経済活性化の一つとして「観光立国北海道」を目指す本道の戦略がどうあるべきかとチロル州の観光政策を学びに来たのであるが、情報戦略は大切な要素であることがわかったし、役所ができることは民間でもできることがわかり、観光産業は官と言わず民と言わず自ら皆が汗をかき、役所は役所、民間は民間などと言っていたら世界に取り残されてしまうことがわかったのである。チロル州の人たちのお客を連れてくることなら何でもやってみようと言うひたむきな努力、知恵、誰にも負けないと誇り高き郷土愛に触れ、若い人を中心に燃えたぎる情熱を感じずにはいられなかった。

最後にチロル州のホームページにわずか1380人の人口の小さい村のことを、親しみやすい国際感覚にあふれる村の人々と紹介している。感動であり、私たちが目指すものがそこに見えたような気がする。

私たちは道庁、経済界、観光関連、一次産業の皆様はもちろん道民と共に、市町村とタッグを組んで、北海道を国際感覚あふれる「元気印世界の『観光立国北海道』」を作り上げたいと思っている。

以上

8月10日 ノルウェー ベルゲン漁業調査

- ◇ベルゲン市内 ボンテラボ漁業センター
(ノルウェーの漁業を紹介する博物館)
- ◇ベルゲン市内 アルフヘムニルス
(大型冷凍卸売り民間会社)
- ◇フィアダ市 ノルウェー北極タラ養殖場
(セッキングスターズ家経営)

ノルウェーの漁業の概要と考え方

ノルウェーは地理的条件に恵まれ、高品質の水産物を量産できる沿岸と沖合地域の漁業が、ノルウェーの伝統的な漁業を支えてきた。

ノルウェー領海の基線内の広さは、生産する森林地帯とほぼ等しい約9千平方kmで、この広大な海域が漁業および養殖業における経済



的な可能性を含んでいる。正しい資源保護政策により、将来の年間漁獲高は250万トンから300万トンに達するとの予測が立てられており、養殖業は、海洋環境を破壊することなく40万から50万トンの生産がされている。

養魚飼料として海産物が使われるのは、環境保護と資源保存を考慮したもので、ノルウェーでの養殖産業は、沿岸産業の活性化にも大きな意味をもつものとして、評価され、伝統的な漁業と養殖産業、種苗生産事業、加工産業と販売活動が統合されて産業をつくり、1994年度の輸出額は、190億クローネ1クローネ15.8448円として日本円で約3000億円 で輸出産業の中で第3位を占めている。

国内で消費された水産物は、約60億クローネ日本円で約950億68百万円になっている。

また、水産物の輸出売上金額は、ここ何年かの際に倍増する可能性をもち、沿岸産業の発展は、ノルウェーの将来性ある価値形成に大きな役割をもつ意味で期待されている。

これらは、国際市場における売上高は、毎年2.5%の増加を続けており、今後の10年間で7千万トンから、9千万トンへの増加が予測されている。

しかし、この国際市場での成功をにぎる鍵は、漁業と養殖業者から始まって、輸出業者に至るまでの全業界あげての専門知識の取得であると考



えられ、養殖魚であれ、天然捕獲魚であれ、ノルウェー産であることにおいて、一貫した品質保証のシステムが不可欠であり、この視点に立って良質な蛋白質を供給するならば、不飽和脂肪酸であるDHA（ドコサヘキサエン酸）とEPA（エイコサペンタエン酸）を多く含んでいる魚の脂肪は、胎児と乳幼児の脳、神経、目の網膜の形成にも欠かすことができない脂肪であり、更に各種慢性病、糖尿病、癌治療にも効果があると言われている。

健康維持のために必要な微量元素のほとんどが海産物中に含まれており、魚を



食べ食生活の正しい栄養管理をおしすすめる上で水産物のもつ意味は深い。

同時にノルウェーの沿岸地域のもつ資源とその可能性に対する理解を広めるための対策が必要で、専門知識と将来への展望と安定した評価、そして可能性への信頼それらのものが総合的に

作用してノルウェーを水産物供給大国に築きあげるとのことである。

視察内容

◇ベルゲン市内 ボンテラボ漁業センター

(ノルウェーの漁業を紹介する博物館)

館長であるビヨンノーさんから説明を受ける。

ここは、1879年に漁業基金が創設され、1889年にこの漁業博物館が建設されノルウェーで一番古い博物館であり5名の職員が働いている。

館長の説明では、現在までの漁業の歴史が全てここでわかるように、漁船や漁具が展示されている。



漁業に従事する人口は、1960年には450万人いたが、1920年は12万人、1930年は、約4万人現在は、約13700人と減少している。

これらは、かつては沿岸で沢山のタラやニシン等が捕れたが、沿岸資源の減少により、アメリカからの漁労技術の導入により、機械化され沖合に漁場が移ったことや、1906年に捕鯨が出来なくなったことが原因と言っていた。



しかし、恵まれた地形を利用して養殖技術が進み、日本にアトランティックサーモン、サーモントラウト、タラ等を輸出し養殖業の占める割合が大きいと言える。

近年白身魚の需要がたかまり、タラ、オヒョウの養殖とオオカミウオの養殖が検討されているとのことである。

◇ベルゲン市内 アルフヘムニルス

(大型冷凍卸売り民間会社)

説明者 ルーナ卸センター長

この民間会社は、ヨーロッパで一番大きい冷凍会社で、社員20名、年間1200万クローネ（約1億9千万円）の扱いで、水産物、果樹が少し、主にレストラン等に卸しているようであるが、ベルゲン市内に寿司店が二件ありそこにも寿司ネタとして出しているようである。



牡蠣、ホタテが最近食べるようになり、水槽で生かして売っていた。

ノルウェーは、魚の卵は全てキャビアと知っているが、チョウザメの卵もあるが、シシャモの卵とダンゴ魚の卵に黒と赤の色をつけソフトキャビアとして店頭で販売されている。

値段は、すべて消費税12%込みの価格

タラがkg100クローネ（1584円）でタチは食べないとのこと。

サケ、マスはkg80～120クローネ（1267円～1900円）



サバはkg30クローネ（475円）

ニシンはkg20～30クローネ（316円～475円）

ホタテが一枚19クローネ（300円）

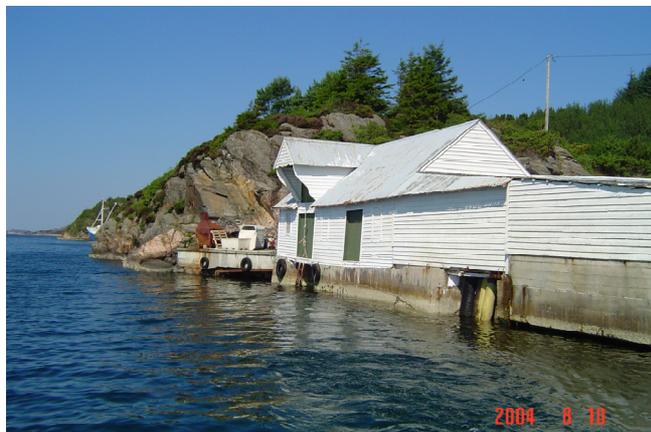
カキがkg35クローネ（kg54円）

この会社の説明では、新鮮な魚がほしいが、交通の便から輸入しても新鮮な物が届かないことと、コストが高く採算の取れない場合が多いとのことであった。

視察先

◇フィアダ市 ノルウェー北極タラ養殖場
(セッキングスターズ家経営)

ここの養殖場はベルゲン市から西に車で約40分のフィアダ市郊外にあり、氷河によって削り取られたフィヨルドの天然入り江を利用した養殖施設で、経営者の養殖漁船に乗船し約20分でタラの養殖施設に到着した。養殖施設には、約25000尾のタラが飼育されていた。

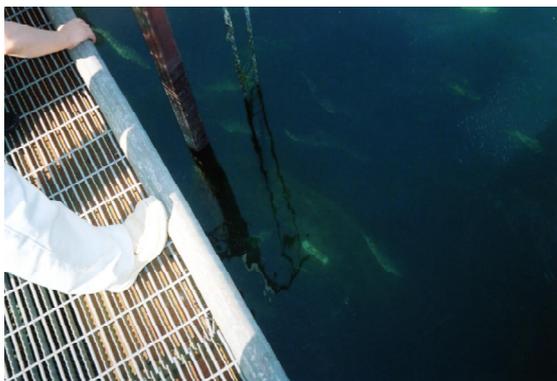


タラ稚魚種苗センターから病気予防ワクチン接種された70グラム～80グラムの稚魚一尾13クローネ(約205円)を購入し、鉄枠の四角型稚魚飼育水槽に放流し、一日一回夕方に餌をやりながら一定の大きさになったら自然入り江の入り口をふさいである自然飼育施設水深10メートルに移され、早い魚で一年半から2年で約4kgになり出荷時期を迎える。

平均水温は、冬で6℃、夏で17℃だが、視察時は雨が多いベルゲン地方には珍しく天候が続き海水温も19℃と高く魚が心配とのことであった。

この養殖場はかつてサケ養殖をしていたが、サケ養殖業者の増大と自身の需要の高まりと病気に強く成長が早いことから、1997年くらいからタラ養殖に移行するようになったとのことである。

オヒョウ養殖は、実際に視察した施設で飼育していたが、飼育面積が狭いことから、別の大きい施設に移したとのこと、タラの養殖施設に残っていた一尾



と一緒に飼育されているのが確認されたが、オヒョウの本施設は、現場がかなり遠いとのことで、視察できなかった。

オヒョウについては、4年で4kgになるので成長が遅いのでリスクはあるが、価値のある魚で何件か養殖を行うようになってきている。

この地方の養殖場では、サケから少しずつだがタラやオヒョウといった白身の魚に着目し自然の地形を利用して養殖を行っていた。

出荷時の浜値 タラで1kg 40クローネ（634円）

オヒョウ1kg 84クローネ（1330円）

で取引されているようである。

その他にも、陸上飼育施設でロブスターを購入し、水槽に放流し畜養され、値段によって出荷されていた。



所 感

ノルウェー と言えば、トラウトサーモン等の養殖サケが中心に養殖技術を積み重ね、日本向へ輸出されてきているが、養殖サケの敬遠により価格の暴落や白身魚の需要の高まりなどから、北海道では養殖魚の対象としていないタラやオヒョウの完全養殖技術そして、オオカミウオの養殖技術の研究など、驚くばかりである。

地形的に養殖環境が良く、今後においても、あらゆる魚種の養殖技術が開発される可能性をひめていることが感じられた。

北海道においても現在、サケ、サス、ウニはもちろんヒラメ、マツカワ、ニシン、クロゾイ、シシャモ、ハタハタなどの技術の確立はされているものの、マガレイやマナマコ、などの技術開発に取り組んでいるが、オヒョウ、タラのような比較的深海に生息する価値の高い魚種の養殖技術はある程度の開発はされているが、実用化されていないのが現実である。

今後の北海道のあらゆる水産物の資源の維持更には増大に極めて重要な取り組みと考え、高度な技術開発に北海道として取り組むべきものと強く感じた。

視察日程

- 8月11日
- 1, ベルゲン港より、フィヨルドの洋上視察
 - 1, ベルゲン発空路オスロ経由パリへ移動

前日の夜、急きょ釣り船をチャーターし、午前中の空き時間を使い洋上よりのフィヨルド視察に出かけることが出来た。外洋まで数十キロもあるノルウェーのフィヨルドまさに魚にとっては最高の産卵場であり、天然の養殖場だと感じるものでした。船の海図を見ると対岸から100m程離れただけで水深が300m近くある、その深さで外洋まで水路がつながっていることを実感、又、その色も深い青色で海水の透明度の高さを感じるものであった。切り立つ岸壁には住宅が建ち並びその下の岸壁にはボートハウスといった光景、外洋とは離れているため、波はなく時化の心配もないものと感じた。ボートを車のように生活の足として使った生活基盤も整備されている。日本では瀬戸内等では考えられるのかもしれないが、北海道では考えがたい、ある意味あこがれも感じる光景であった。ベルゲン港には大型のトロール船、イギリスへの定期フェリーをはじめ、小型のヨットが数多く見られる、日本の車市場のように中古ヨット等の市場も確立されていると思う。また、維持管理費も安く、規制もかなり違いがあるのだろう、今回は、調べることは出来ないが、たとえば小樽港のヨットハーバーなどに生かすことが出来るのではないかと今後考えたい。



午後、ベルゲンの空港からオスロへ、ベルゲンは地方空港のため小さな空港、離陸後上空より改めてフォルドを見る、複雑に入り込んだ海岸、網を張ればすぐに養殖施設になりそう、平らな土地は少なく岩肌がほとんど、土が少ないため農地が見られない、漁業が主産業である事がうなずける。又、山の上には多くの湖が存在し水源として利用可能のようだ

オスロ着、空港についてまず目に飛び込んできたのは、木をふんだんに使っていること北海道では今、間伐材の利用方法が問題になっているだけにターミナルビルのような大型の建物にも木材が上手に使われている事は参考になる。時間がなく余りよく見てはいられなかったが、木のぬくもりを感じるターミナル、これからパリに乗り継ぐわけだが、ノルウェーはEUに加盟していないため免税店で買い物が出来る。又、搭乗口の待合ロビーにはドリンクコーナーがあり無料で飲むことが出来るこれも旅行者へのもてなしと考えれば、よい取り組みかもしれない。

パリ着、シャルルドゴール空港はまずそのデザインに感心した、図面を見ると上からは人の目の様な形、睫毛の部分タラップになっているように見える、そしてその規模も感心させられる、日本の空港はデザインが似ていて個性がないと感じていた私にとっては実に興味深い、ビルのイメージを感じる日本の公共施設に対して、開放的で空間を感じさせるような気がする、日本は地震が多く建築基準も高度なものになり、様々な規制もあるが、地域の個性をアピールする駅・空港等の取り組みも必要ではないか。

夜、ホテルにて道州制グループと合流、夕食をとり情報交換をする。



8月12日(木) 10時～11時30分

セーヌ・マルヌ県における観光政策

場 所 MAISON DU TOURISME DE FONTAIN
E BLAU

SEINE-ET-MARNE

説明者、MR、ミッシェル グルリエ
L I E R

MICHEL GREL

通 訳 MR、KONDO HISASHI

○地方圏 22、県数 96 県（海外の植
民地を含むと 100 県）

○セーヌマルヌ県の中においてはフ
ォンテーヌブロー観光協会が委員会
として1番発展している。

非営利団体(NPO) 28名の理事、
半数が県会議員であり、残りは県会
議長、全体職員 40名



セーヌマルヌ県の観光案内所の数は 42 ケ所でフランス国内最大であ
る。

○第1にディズニーランド パリ

1992年4月12日にオープン、ヨーロッパ初であり世界で4番目、敷地
面積 56万 m²、周囲を含むと 600万 m²。

セーヌマルヌ県とイルドゥフランス地方圏で半分ずつ運営されており、
資金を分けている。

理事会には8名が参加しており 1998年4月よりセーヌマルヌ県議会と、
イルドゥフランス地方圏議会も参加している。

○経済における重要性 (ディズニーランド)

年間の観光収益は 16億ユーロ (約 22億 5千万円)

セーヌマルヌ県は 2,700人雇用されており、全体雇用の 8,000人の内、33
%を占めている。

レストラン宿泊ホテル、名産品店等約 2,200人が従事している。

○その他の産業としては

①農業 (農産物)

チーズ、バターの生産で有名な町 MEAVX (モー)。

②土木、建設業

③ディズニー以外の観光業で主な地。

・ナポレオンの時代を回想させる FONTAINEBLEAU（フォンテーヌブロー）の城と庭と森。



・中世の町がそのまま残る PROVINS（プロヴァン）

・町全体がショッピングセンターになっている LA VALLEE（ラ ヴァレー）

④ディズニー以外の観光産業

宿泊施設 38% 172 軒のホテル、15,000 室

民 宿 28%

B, B（ベッドと朝食）22% 民家のオーナーが広く持つ。

キャンプ 12%

フランス国内においてはパリに次いで2番である。

2003 年はパリ 900 万人が宿泊施設を使用。

セーヌマルヌ県においては 200 万人。

ディズニーランド 20 万人。

○観光業の推進としては

ガイドブック、パンフレット、宣伝ポスター。

ガイドブックはドイツ語、日本語、中国語も作成。海外に広く営業を進め、日本の旅行代理店とも契約を増している。

フランス国内には 24 ヶ所の世界遺産があり、その 1 つが FONTAINEBLEAU の城と庭と森。

高速道路が 4 本通り、パリからの交通も便利である。

セーヌマルヌ県内には 42 ヶ所の観光案内所があり、それぞれネットワークで結ばれている。

視察日 2004年8月12日(木) 13時30分～17時

午後は MR、HONDA HIDEO氏の案内で、パリの市内視察調査を実施した。

○パリ市はイルドゥフランス県の中にあり、国民議会と地方県議会により成り立っている。

フランスの正式名称はフランス共和国で首都はパリ。大統領を首長とする共和制である。

国土は55万1千km²日本の約1.5倍。人口は、約6,000万人日本の約半分。パリ市の人口は240万人(夜間人口)日中は700万人にふくれあがる。

○パリ市は世界中から1年間に観光で訪れられる方が、約5,000万人で日本からは80万人である。

○気候

フランス南部のコート・ダジュールと札幌の緯度が同じで、夏は爽やか、冬は北方型である。

○国民性

勝手気儘な性格で、自己主張が強い。

良く言えは進取の気に富み、唯我独尊。

悪く言えは独り善がりのエゴイストで、恣意放縦。

○平均月収 約20万円

○有給休暇 年間28日何だが夏期有給は35日間ある。

1週間の労働時間は35時間

○職業別

観光業 26% (フランス全体)

商業 41%

その他(農林水産業、原子力開発を含む工業、土木建設業、運輸業)

○国民議会は577議席あり、任期は5年。

国民議会は下院にあたり、577議席、上院は321議席

市、町は幅広い活動を行っている。又、市や町の合併はない。

○パリ市内は東西12km、南北9kmと約100km²の大きさを20区に分かれ、東京の山手線の内側と同じ広さである。

○オペラ座

1875年にガルニエが設計し、バレエを中心に上演。

大理石の階段、円形ホールは、当時の貴族の社交場の雰囲気のまま残されている。

○マドレーヌ教会

ナポレオンの偉業を請える殿堂として、建てられたギリシャ風神殿。1842年にカトリックの教会となった。

○コンコルド広場

革命の舞台ともなった広場で、中央のオベリスクはエジプトのルクソール神殿からいただいた物。

○シャンゼリゼ大通り

1500年ごろまでは野原と沼地しかなかった。

1650年ごろから整備され”エリゼの野”と名付けられ世界最大の大通りである。



○凱旋門

ナポレオンの命により 1806年より 30年をかけて造られた。

高さ 49.54 m、幅 44.82 m

現在は戦争犠牲者の慰霊碑。



○エッフェル塔

1889年パリ万国博覧会の為にギュスターブ・エッフェル氏が設計。

高さ 320 mあり、鉄 7,000 トン、リベットは 250 万個使用された。

パリ市内では凱旋門と並んで人気があります。

○ノートルダム大聖堂

シテ島の中にあるフランスカトリックの総本山。ゴシック様式の聖堂としては最高のものでされている。

○ルーヴル美術館（内部見学）

1793年に開館。世界最大の規模である。約30万点の作品が見学出来る。古代文明、エジプトの美術・彫刻、19世紀までのヨーロッパ美術が展示されている。代表作「ミロのヴィーナス」「サモトラケのニケ」「モナリザ」を見学した。

○パリ市内の大通りは並木が美しく 91,000本の街路樹が植えられている。

プラタナス	38%
マロニエ（トチの木）	16%
書捷梢（シナの木）	10%
カエデ	6%
アカシア	2%
ポプラ	2%



シャンゼリゼ通り



グランドアルメ通り



クレバー通り



シャンゼリゼ通り



フランス参議院

フランスの競馬事情について

12日 12時30分～

JRA岡野氏と



かつて札幌ウインズの
所長をしていたJRAパリ
駐在員の岡野氏と昼食
時に懇談の機会を得
た。

フランスはヨーロッパ
において勝ち馬投票券
(馬券)売り上げ、競馬
場の数、生産頭数など
が最も多く、ヨーロッパ
で競馬が最も盛んな国

とすることができる。競馬の種類も日本のような平地競走・障害競走のほかに速歩(ハヤアシ又はトロット)競走があり、全レース中(16,766R)6割を速歩競走が占めている。競馬場が全国に256カ所あり、それぞれが独立採算性で運営をしている。他のヨーロッパの競馬先進国における競馬場の数と比べても(英59, 愛27, 独66, 伊45、日33)群を抜いて多い。しかしながら競馬場の入場者数は我が国と比べると極端に少なく、メジャーな競馬場のひとつであるパリ市内のシャンティイ競馬場でも1日平均 5,574 人である。これは馬券を発売しているカフェやたばこ屋(PMUポイント)が全国に8,000箇所も存在していることが理由としてあげられる。02年と03年を比べても、その様な場外発売の伸びが総売上の増加に貢献している

売り上げの低迷にあえいでいるホッカイドウ競馬を始めとする我が国の公営競馬にとって、このような小規模な場外馬券発売所の方法は大いに参考になるのではないだろうか。日本ではJRAが一時期「コンビニ馬券」のアイデアを出した時、各方面に波紋を投げかけ業界内ではちょっとした問題になったことがあった。私はサッカーくじ方式による馬券発売ができないかを提案したいと常々思っていた。換金はそれなりのセキュリティの整った限られた場所であるべきだが、発売はもっと簡単に安く多くの場所で行うことが可能ではないだろうか。そして全国の競馬場の馬券が買えるようにすることも、決して難しいことではないと考えている。

パリ地区の平地障害競馬場:平均入場人員(2003年)

競馬場	開催日	平均有料入場者数	平均無料入場者数	平均入場者数
ロンシャン	31	1,826	1,205	3,031
オートウイユ (障害)	44	1,372	1,293	2,665
ドーヴィル	31	980	873	1,853
シャンティイ	7	1,208	4,366	5,574
サンクルー	35	778	238	1,016
メゾンラフィット	37	539	178	717
アンギャン (障害)	15	647	106	753
平均	32.4	1,050.0	1,179.9	2,229.9

2003年の発売金と増減について

	2002年	2003年	増減
場内発売 (PMH)			
パリ地区	151,138,603.70	141,220,389.90	- 6.56%
地方地区	88,250,009.20	85,408,671.90	- 3.22%
	239,388,612.90	226,629,061.80	- 5.33%
場外発売 (PMU)			
パリ地区	4,912,592,453.80	5,150,744,879.62	+ 4.85%
地方地区			
reunions nationales	1,357,991,032.40	1,737,624,273.01	+27.96%
courses national	5,464,500.60	5,315,960.40	- 2.72%
courses regional	58,622,857.30	45,375,506.60	-22.60%
外国投票	79,241,029.20	82,116,751.49	+ 3.63%
	6,413,911,873.30	7,021,177,371.12	+ 9.47%
総合計	6,653,300,486.20	7,247,806,432.92	+ 8.94%

また、岡野氏の説明だが、いくつかの保養地においてもカジノと競馬がセットになり、観光客の誘致に大きく役立っている。また、注目すべきはそこではこのような施設があることが大きな自慢となり、その町のステータスにもなっているとのこと。ヨーロッパでは日本と歴史や生活習慣の違いからか、競馬に対する見方がまるで違っているので同じ認識にはなりにくいかもしれないが、競馬の持つすばらしさをヨーロッパのそれを参考に、文化としての精神も見習う必要があるのではないだろうか。

8月14日(土)

日本時刻午後1時過ぎ成田空港到着。

羽田空港午後5時30分発日本航空にて午後7時前に新千歳空港到着後、解散した。

《調査を終えての所感》

- ・ 調査訪問した3国とも観光施設や飲食店などを除き、閉じている事業所や店舗などが多くみられ、繁華街や官庁街の交通量は、平常時に比べて激減しているとのことで、改めて最長で5週間、通常でも2週間程度の夏休みを事業者にも労働者にも法の遵守を義務づけるヨーロッパの夏休みの実態を体験し、自然環境や生活環境の違いを有するとはいへ、生活の質やゆとりの意義を実感させられた思いである。
- ・ 緯度が高いことによる昼間時間の長さは、我が国と一概に対比出来ないまでも、北海道の地理的特性や都市部の繁華街などの道路利用の観点から、サマータイムの本格的検討はもとより、歩道の有効活用策など一考に価するものと思慮される。
- ・ 我が国に置き換えると重要文化財に匹敵するような古い歴史的建造物が観光資源としてばかりでなく、住宅や事務所などに有効活用されていること、また新旧建物の形や色彩の調和、文化性豊かな看板類など、地域の産業特性や街の個性を随所に活かした都市デザインの素晴らしさは、北海道のまちづくりにとって範となすべきこと大なりと思われる。
- ・ ドイツやオーストリアにおける道州制は、ナチス独裁時代の「国家の暴力から国民を守る」との大いなる反省のもと、戦後の1945年、憲法により国と州の役割を明定し今日に至っているものとのことで、それを今日の日本にどのように置き換えていくかという観点から学習・研究すべきものと考えらる。
- ・ 中央集権国家的要素を極力薄め国と州の役割分担とともに、州の権限を強めた結果として、政策立案やその推進にあたり「迅速性・正確性などの面で問題点がある」という州政府次官の言及は重いものありと受け止めた。
- ・ 予定していた財政専門家の面談が夏休みで実現出来なかったが、全体の税配分について「国 42%・州 40%・自治体 12%・EU5%」とのことで数値に見る限り、地方に多くの財源が付与されているにも拘らず、ヘッセン州の決算は赤字の由。それだけに税源配分と州財政の現況を詳しく出来なかったのは心残りではある。

〔まとめ〕

今回の欧州での諸課題に対する調査を終えて、団員一同が一様に感じた事は、北海道が現在取り組んでいる自立・自治拡大のための道州制の実現のためには、国の仕組み自体からの改革（革命と言っても良い程のもの）が必要だという事である。歴史的な違いや、国民性の違いもあり、国民的合意には大きな障害があると思われる。

ドイツ・オーストリアに於いては、連邦制を敷いている事で、北海道の目指しているものとは違うが、税財源の配分のあり方と、各州の合議が時として国の方向を決める程の自治の力を制度的に持っている事に大いに勉強させられるところがあったと思っている、今後10年、20年後の北海道の自立に向かって、様々な制度改革を含めて提案していけるものと思っている。

ドイツの医師配置の現状は、徹底した家庭医と公立専門（総合）病院の分業であり、救急対応も含めて、全てが公的保険によって賄われている事や、医師と患者の契約によってホームドクターとしてのサービスと患者の信頼が保たれているようで、それを支えるものとして救急対応や、ドクターヘリの充実などがある。

医療の過疎に悩む北海道としては、医師会などと十分な協議を行い、地域全体のシステム改革を行なって、医療の偏在に対処していかなければならないと思う。

環境に適応する農業に関しては、国及び国民の環境に対する強い意欲が感じられ、農業経営に対して強い規制をしている見返りに、基準達成に対しては維持に対する直接支払いを充実していた。今後本道農業にもその視点を取り入れながら、農業の発展と、環境の保全に努めたい。

また、副次的ではあるが、環境保全、特に京都議定書にある、地球温暖化物質（二酸化炭素）の削減に対して、バイオガスだけでなく、クリーンエネルギーの確保のために、太陽光発電や、風力発電などにも非常に力を入れており、また、広い耕地での高い自給率の中で、生産を調整する方法として、トウモロコシなどからアルコール製造を行い、今後化石燃料の削減につなげるなどあらゆる方法に対して、価格補償などの手法を用いて推進しようとしており、自然や、農産物を主たる売り物にしている北海道としても、同様の方向を目指していかなければならないと思う。

次に、観光をこれからの北海道の重要な産業として位置づけよう、と言う視点から見たヨーロッパは、歴史と伝統の中で、変わらないものが人の心を引きつけるという事を教えてくれた。1400年代と言えば、今から600年も前であるのに、その頃建てられた建物が今でも使われていたり、そこに暮らす人達には、人を引き寄せる人情と魅力があって、また来たくなる何かを感じられる。チロル州の人口はわずか66万人であるが、日本は何れ新しく、そして詳

しいチロル州のあらゆる情報が欲しくなると言い放つ程、心理を良くつかみ、それを日本語のインターネットにしているあたりは、さすが観光立国の大先輩の国であり、州であると思った。

「観光立国」をめざす北海道の戦略には、情報戦略が大切な要素である事が解った。これからは、官と言わず民と言わず、自ら皆が汗をかきひたむきな努力、知恵、誰にも負けないとの誇り高き郷土愛を持って訪れる人と接していかなければと思った。また、フォンテンプローの観光協会でもそうであったが、協会と言いながら、官ではなく、NPOであったり、会社であったりと、戦略と自由度を持った推進機関としてその役割を果たしている姿は、今後の北海道観光の推進にとって見習うべきものがあった。

私たちは、道庁、経済界、観光関連、一次産業の皆様は勿論道民と共に、市町村とタッグを組んで、北海道を国際感覚あふれる元気印いっぱい『観光北海道』を作り上げたいと思った。

ノルウエーでは、資源豊かな北海に面し年中凍らないというフィヨルドでの鮭養殖だけでなく、オヒョウや鱈までも養殖をしているのには驚きでした。連れて行ってくれた養魚場は、室内ではロブスターもやっており、中心部では深いというフィヨルドの恵みを最大限に活用しているのには感心すると共に、わずか20年前に、このような技術を教えたのが日本人だという事にも、驚きを禁じえませんでした。魚価安の日本漁業も日本人の持ち込んだ技術に苦しめられていると言う皮肉な結果であるが、逆の発想を持って今後の道政で指針を示して行こうと思います。

〔最後に〕

今回現地8日間という短い調査であったが、歴史と伝統の中で学ぶ事は非常に多く、また移動の飛行機の窓から、遙かに見えたシベリアの人の住めない広大な国土と、どこまでも殆どが小麦を主体にした畑の続くドイツなどの景色にそのギャップの大きさを実感した。

また、眼下の道路沿いにずらりと並んで見えたオランダの風力発電群には、その国のクリーンエネルギーに対する強い姿勢が垣間見られたりと、得る事の非常に多い調査行でした。

今後これらの調査に基づいて、北海道バージョンとしながら道庁や、北海道の人々と共働で、新しい北海道を作り上げて行きたいと思います。

今回の調査に当たって色々とお言葉をいただいた方々、そして何よりも遠くヨーロッパでバカンスの最中に、熱心に説明をしてくれた方々に、深く感謝をしたいと思います。有り難う御座いました。

終わり